

第2回日本大学再生会議 議事録（議事要旨）

- 1 日 時：令和4年1月28日（金）14：50～16：45
- 2 場 所：日本大学会館
- 3 議 事：① 本学元理事の背任事件ならびに前理事長の所得税法違反事件について
② その他
- 4 出席者：矢田議長，石原委員，井出委員，裏出委員(Web)，大日向委員，河田委員，小宮委員，鈴木委員，永井委員，濱口委員
欠席者：深代委員

5 議事要旨

矢田議長から、本学元理事の背任事件ならびに前理事長の所得税法違反事件について、日本大学監事の基に設置された調査チームからの中間報告書及び議長が作成した資料に基づき、事件の概要について説明がなされた上で、委員から、一般的な内部統制の考え方について説明がなされた。

また、過去の理事会における理事の出席回数や発言を取りまとめた資料の作成を事務局に依頼するとともに、議長の要望により、現役員・評議員及び前役員・評議員の方々にガバナンスに関するアンケートを実施することとした。

その後、議長から、各委員に対し、意見や感想を求めた。主な意見は以下のとおり。

○委員から、ガバナンスを考える上で、法人と大学の関係だけでなく、附属高等学校、中学校、小学校及び幼稚園等を含む法人全体のガバナンスシステムという視点が重要であるとの発言があった。

○委員から、内部統制について、学校法人の監事には理事等の業務執行を監査する業務も含まれていることから、財務上の監査という観点だけでなく業務上の監査も考慮する必要があるとの発言があった。

○委員から、特定の役員やその親族が何故ここまで日本大学に関与できたのか、どのような問題があり、このような事件が発生したのかを究明することが今後の議論につながるのではないかと発言があった。

- 委員から、日本大学は過去に生じたいくつかの事件などの際に、その都度立ち直れる機会があったにも関わらず、何故それができなかったのかを究明するためには、過去に遡り、元理事等にもアンケートを行う必要があるのではないかとの発言があった。
- 委員から、日本大学が設置した第三者委員会（以下、「第三者委員会」という）において責任の所在や再発防止策を提言するとされており、日本大学再生会議（以下、「再生会議」という）の議論と重複する部分が生じるため、再生会議は、論点をガバナンスに集約すべきではないかとの発言があった。
- 委員から、原因を過去に遡って調査し、様々な背景事情を理解した上で議論を進めなければ、実際的な答申を策定することができないため、アンケートの実施は必要であるとの発言があった。
- 委員から、私立大学のガバナンスについて、文部科学省の学校法人ガバナンス改革会議（以下、「ガバナンス改革会議」という）で議論されているところではあるが、私立大学は多種多様であり、本来の学問的な視点が失われないようにすべきであるとの発言があった。
- 委員から、内部統制に係るリスクの考え方について質問があり、それに対し、委員が企業と大学では当然考え方が異なり、大学でも目標が異なれば、それによって統制環境が異なるとの回答があり、内部統制の内容を決定するのは、私立大学では原則的には理事会となるとの発言があった。
- 委員から、現職の教職員だけでなく、退職した教職員や校友会に所属していた方々に対してアンケートを行うと良いのではないかとの発言があった。
- 委員から、第三者委員会と再生会議で個々に情報を持ち合うのではなく、情報提供体制を構築し、情報を整理したほうが良いのではないかとの発言があった。
- 委員から、大学の理事長等は教育関連法により一般人よりも高い公益性が求められている。前理事長は、刑事事件としては罪に問われなくとも、信用失墜のような教育関連法規違反が過去に多数あり、それが見逃されてきたことによって、ここまで問題がエスカレーションしたのではないかとの発言があった。
- 委員から、ガバナンス問題に特化した場合においても、相当広範な問題が潜んでいるという認識を共有しておくべきであるとの発言があった。

- 委員から、再生会議において、調査を一から行うことは想定されていない上に、時間的余裕も無いことから、ガバナンス改革会議の提言も頭の隅に置きつつ、現状の中で、どこをどのように変えていくのかという観点で答申をまとめていくのが現実的ではないかとの発言があった。
- 委員から、ガバナンス問題の背景として、日本大学事業部の売り上げが平成28年の3億円から令和2年の168億円になったことから、日本大学が行っていた事業を日本大学事業部に移行していたことがわかる。つまり、ガバナンスがある程度働いていた日本大学からガバナンスが働かない日本大学事業部へ業務を移行した背景に重大な問題があるのではないかとの発言があった。
- 委員から、法人のガバナンスと大学のガバナンスという2つの考え方があり、日本大学での2つの関係がどうなっていたのかを理解することが必要であるとの発言があった。
- 委員から、アンケートの方法であるが、これまで理事、監事及び評議員等がサイレントマジョリティーとなってしまった構造を理解して行う必要がある。したがって、これまでの法人と大学の構造を明確にして、ガバナンスの変質を理解してから行ったほうが、より効果的なのではないかとの発言があった。
- 委員から、再生会議の一番の使命は、今回の事件で絶望してしまった学生・生徒を含む日本大学関係者に希望を与えることができる提言を行うことであるとの発言があった。
- 委員から、アンケートは、あまり沢山の方を対象にするのではなく、たとえば前理事長体制となる以前の総長制時代の役員に行うなどすれば、ガバナンスの変遷がわかるのではないかとの発言があった。
- 委員から、前理事長に意見をする人がいない体制に何故なってしまったのか、そのような体制にならないようにするにはどのようにしたらよいかを考えた場合、新たな体制には女性や他大学出身者を参画させることが重要ではないかとの発言があった。
- 委員から、日本大学のこれまでの構造には人事権が関わっており、人事をどうやって透明化・民主化していくかが重要である。人事の内容があまりにも不自然な際には、歯止めが効くような体制とすることが重要であるとの発言があった。

- 委員から、再生会議において組織や規則を具体的に細かく決定して行くには時間的余裕がなく、また、それは日本大学が決定すべきことであるため、再生会議は、その指針となるような考え方を提言すべきとの発言があった。
- 委員から、アメフト悪質タックル事件後に、何故井ノ口氏が理事として復帰できたのか。理事会は、何故復帰を止められなかったのか。それを許してしまっていた理事会の体質を解消することが必要であるとの発言があった。
- 委員から、おそらく理事会、大学職員及び日本大学事業部等において、先輩・後輩や指導者・被指導者という関係性の者を優先的に採用したことによって、ノーと言えない体質が日常の中に出来上がってしまっていた可能性がある。そういった体質構築を防ぐ方策の1つとして、ダイバーシティという考え方が重要であるとの発言があった。
- 委員から、大規模学校法人は大手監査法人に監査を依頼している場合が多い。大手監査法人は大学を設置する大規模学校法人の監査においても複数の契約があり、これらを比較する事により問題点に気づきやすい。一方で日本大学はOBにより構成された監査団によって監査をされているため、大学を設置する大規模学校法人特有のリスクを見出す事に問題が生じるのではないかとの発言があった。
- 委員から、ステークホルダーに対し、なるべく早い段階で日本大学は再生しているというイメージを与えることが必要であるが、3月末までに答申をまとめることを見据えた場合、細かな規程等まで検討する時間はないため、検討事項を絞る必要があるとの発言があった。
- 委員から、再生会議において3月末までに答申の骨子をまとめ、4月以降はその骨子に沿って履行状況をチェックするというかたちで進めてはどうかとの発言があった。
- 委員から、日本大学はこのように生まれ変わるという内容を示し、将来に夢を持てるような答申とする必要があるため、あまり抽象的な内容とならないようにすべきではないかとの発言があった。
- 委員から、再生会議が策定する答申について、日本大学事業部の残存する機能の管理の件と施設・設備等購入時の調達に関する件を含める必要があるのではないかとの発言があった。

○委員から、すべての事柄は規程に則り行われていることから、アンケートのような事実調査だけでなく、規程上の調査も必要であるとの発言があった。

○委員から、日本大学出身の法曹界関係者から提言が届いているので、これからの議論の参考としたいとの発言があった。

以 上